

第 54 回 全日本社会人ソフトテニス選手権大会

1. 主 催 (公財) 日本ソフトテニス連盟
2. 主 管 大阪府ソフトテニス連盟
3. 期 日 2026 年 8 月 29 日 (土) 受 付 午前 8 時 00 分～
開 会 式 午前 9 時 00 分～
競技開始 午前 9 時 15 分～
8 月 30 日 (日) 競技開始 午前 9 時～
8 月 31 日 (月) 予 備 日
4. 会 場 開会式・競技
一般男子 一般女子
マリンテニスパーク北村 (砂入り人工芝 25 面)
〒551-0032 大阪府大阪市大正区北村 3-3-70 TEL: 06-6555-6161

男子 35 歳 男子 45 歳 (1 日目のみ使用)
蜻蛉池公園テニスコート (砂入り人工芝 16 面)
〒596-0816 大阪府岸和田市尾生町 2494 TEL: 072-441-8451
※2 日目はマリンテニスパーク北村にて実施

女子 35 歳 女子 45 歳
鶴見緑地庭球場 (砂入り人工芝 8 面)
〒064-0959 大阪府大阪市鶴見区浜 1-2-6 TEL: 06-6915-2550
5. 種 別 ダブルス一般男子・女子
ダブルス 35 歳男子・女子
ダブルス 45 歳男子・女子
6. 年齢制限 一般の部 年齢制限しない
35 歳の部 2026 年 4 月 1 日現在で満 35 歳以上の者
45 歳の部 2026 年 4 月 1 日現在で満 45 歳以上の者
7. ルール ソフトテニスルールブック (2026. 4. 1 発行版) による (7 ゲームマッチ)
※マッチ開始前の挨拶が終わった後のサービス、レシーブ又はサイドの
選択は、副審がコインの A 面と B 面を双方のプレーヤーにそれぞれ示し、

コインを投げる。A面が上になった場合は正審の右側が、B面が上になった場合は正審の左側がそれぞれ先取権を得る。なお、トスは進行の都合により、事前に行っておくことができる。

8. 大会使用球 ダンロップ

9. 練習 2026年8月28日(金)午後1時～午後5時 無料
マリンテニスパーク北村(砂入り人工芝14面)
蜻蛉池公園テニスコート(砂入り人工芝14面)

10. 参加資格

(1) 日本学連登録者・高体連登録者・中体連登録者は参加できない。なお各都道府県連盟に所属している者は一般とみなす。ただし(2)の⑥を除く

(2) 一般の出場選手は、技術等級2級以上、及び公認審判委員制度の有資格者、35歳・45歳の部は公認審判員の有資格者とし、下記の実績等を有していること。

なお、各都道府県からの参加数、及び大会実績による参加数は下記のとおりとする。

	大会名等	一般	35・45歳
①	2025年度日本ソフトテニス連盟ダブルス総合ランキング	上位10位以内	
②	2025年度本大会、一般・35歳・45歳	上位8ペア以内	
③	2026年度各ブロック大会(北海道を除く)一般・35歳・45歳	上位4ペア以内	
④	開催都道府県・愛知県・埼玉県・神奈川県・千葉県・兵庫県 静岡県・東京都・大阪府・北海道・茨城県	20ペア以内	16ペア以内
⑤	上記、④以外の県	16ペア以内	8ペア以内
⑥	外国選手(日本連盟と所属国の連盟が認めた場合)		

(3) 日本ソフトテニス連盟から推薦されたペア

留意事項

- ① 上記(3)、①～③で得た出場権が重複する場合は補充しない。
- ② 上記(3)、①～③までの出場資格を有する選手は有資格者同士以外のペアは原則として参加は認められないが、特別の事情が起こった時は日本連盟に選手変更を申請して許可された場合に限り認められる。ただし2人ともの変更はできない。
- ③ 出場ペア数を他都道府県から譲り受けることはできない。
- ④ 自分の所属外の都道府県選手と組んで出場することができる。ただし、その場合はいずれかの連盟会長より申し込むこととする。(この場合申し込んだ都道府県の制限数に入れる)

11. 参加料 各種別とも 1ペア 6,000円

(会員登録制度の未登録者が含まれる場合 1ペア9,000円)

12. 申込方法

- (1) 大会申込システムにより各都道府県連盟より申し込むこと。ただし、外国選手、及び日本連盟推薦者は日本連盟より手続する。
- (2) 申込期日 2026 年 7 月 23 日（木）

13. 宿泊申込

- ① 申込先：名鉄観光サービス 教育旅行・スポーツ支店
〒530-0001 大阪市北区梅田 3-3-45
担当：中尾 友香 支店長：中谷 佳和
☎：06-4797-5753 FAX：06-4797-5760
(平日 10:00～17:00) ※土日は休み
メール：yuka.nakao@mwt.co.jp (中尾)
- ② 申込期限：2026 年 7 月 24 日（金） 17:00
- ③ 申込方法：上記①へ参加者が直接申し込む。

14. 参加の条件

- (1) ユニフォーム及びシューズは「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。なお、ユニフォームはペアとして同一のものを着用することが望ましい。
- (2) ラケット、ストリングは（公財）日本ソフトテニス連盟で公認された製品を使用すること。
- (3) 選手変更をする場合「選手変更についての取扱い」記載内容を遵守すること。
- (4) 所定時刻までに受付を完了し、開会式にはユニフォームを着用の上必ず参加すること。
- (5) 2025 年度優勝ペアは優勝杯を整備し、開会式で必ず返還すること。
- (6) 日本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。
- (7) 公認審判員ワッペン及びイエローカードを携行し、審判を担当するときはワッペンを左胸に着用すること。
- (8) 入賞者はユニフォームを着用の上、必ず表彰式等に参加すること。
- (9) 参加者は大会前に健康診断を受ける等、大会期間中は健康管理に十分留意すること。また、マイナ保険証又は資格確認書を持参すること。なお、大会期間中における会場への移動、駐車場内、試合中、その他の事故について、大会主催者は一切の責任を負わない。
- (10) 本大会にかかわる映像等の広報についての活用と一切の権利については、日本連盟に帰属し、承諾するものとする。
- (11) 参加者及び関係者は、倫理規程を遵守すること。

16. その他

- (1) 本大会の組合せは特別な事情がない限り、開会式の 10 日前までには日本連盟ホームページに公開する。

- (2) 37.5℃以上の発熱のある選手は大会参加を見合わせる。
- (3) 新型コロナ、インフルエンザの陽性判定を受けた場合、有症状は発症日（0 日）から、無症状は検査を受けた日から、5 日間は外出を控える。
- (4) 上記に当たらない場合でも、咳、倦怠感などの症状を有する者はマスクの着用などの感染拡大予防に留意する。

17. アンチ・ドーピングについて

- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- (2) 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- (3) 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできます。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
- (4) 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会30日前までに治療使用特例（TUE）を取得してください。競技会及びTUEが必要か否かは、以下の手続きに沿って確認してください。
 - ① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法 (<https://www.realchampion.jp/what/health/about/>) に該当するかを確認してください。
 - ② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧 (<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>) に掲載されているかを確認してください。
 - ③ 治療使用特例（TUE）の手続き (<https://www.realchampion.jp/what/health/tue/>) を確認し、期限までに提出してください。
- (5) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等

個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。

- (6) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 1 時間の安静が必要となるので留意してください。
- (7) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認してください。